



主な内容

【8面】新型コロナウイルス感染症対策を引き続き進めていきます 【8面】子育て世帯生活支援特別給付金を支給します

新型コロナウイルスワクチン接種のお知らせ 接種無料

高齢者(昭和32年4月1日以前に生まれた方)の方へ4月19日(月)にクーポン券(接種券)を発送

4月12日の週に供給されるワクチンは限られた数量のため、市では、クラスター発生のリスク軽減を優先に考え、市内の高齢者施設(特別養護老人ホーム)での接種を4月19日(月)以降から開始します。

また、ワクチン供給状況を見ながら、高齢者施設(特別養護老人ホーム)入所者等以外の高齢者を対象とした接種も順次、開始していきますので、決定次第、市報などでお知らせします。

西東京市新型コロナワクチンコールセンター ☎03-5369-3904 (通話料有料) ☎042-439-6171 (聴覚に障害のある方) 時 当面の間(月)～(土)午前8時30分～午後7時 ※祝・休を除く

新型コロナワクチン接種に関する専用HP <西東京市新型コロナワクチン掲示板> 新型コロナワクチン接種に関する情報をお知らせしています。



市民の皆様へ

いよいよ市内の医療従事者へのワクチン接種が4月5日から始まりました。

市では段階的にワクチン接種を進めており、特別養護老人ホームの入所者等へ4月19日以降から接種を開始いたします。

また、65歳以上の皆様には、4月19日に、クーポン券(接種券)と予診票を発送いたします。

市では、接種体制を整えつつ、国のワクチン供給状況を見ながら、適時・適切な情報提供をし、皆様にお届けしてまいります。

西東京市長 池澤隆史

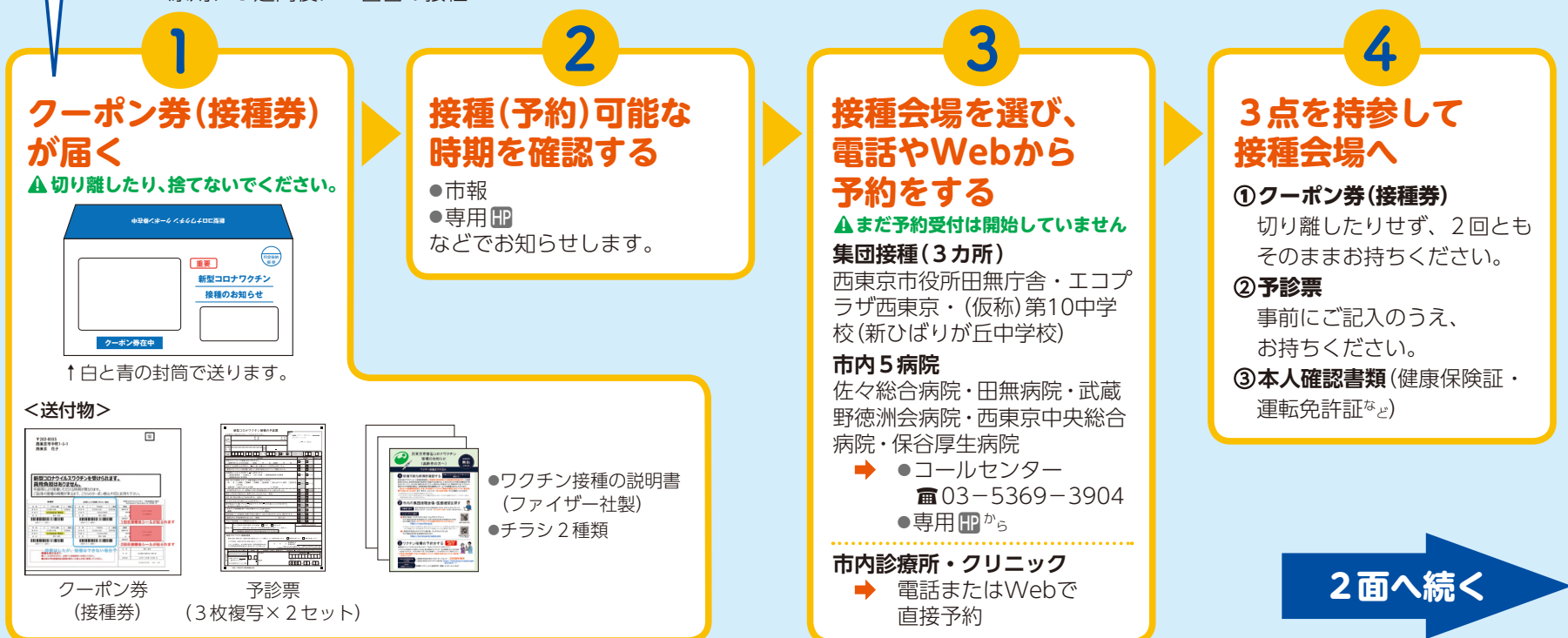
- 接種を受ける際の同意 接種は強制ではありません。本人による同意がある場合に限り、接種が行われます。 □接種対象 16歳以上の方 ※原則として、接種日時時点で西東京市に住居登録のある方 □接種順位 ワクチン供給量の関係から、国の定める接種順位に基づき、接種が行われる見込みです。

Table with 4 columns: 接種順位, クーポン券(接種券)発送状況, 接種開始時期, 予約受付開始時期. Rows include categories like 医療従事者等, 高齢者施設(特別養護老人ホーム)入所者等, 高齢者(昭和32年4月1日以前に生まれた方), etc.

クーポン券(接種券)が届いたら、大切に保管してください。

接種までの流れ(会場ごとの接種開始時期などは、決まり次第、市報や専用HPでお知らせします)

※原則、3週間後に2回目の接種



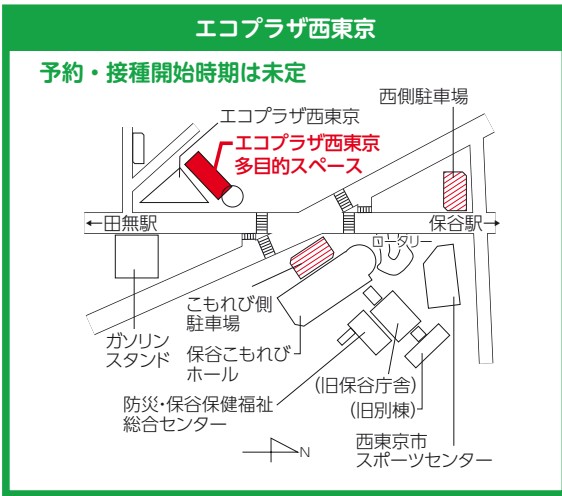
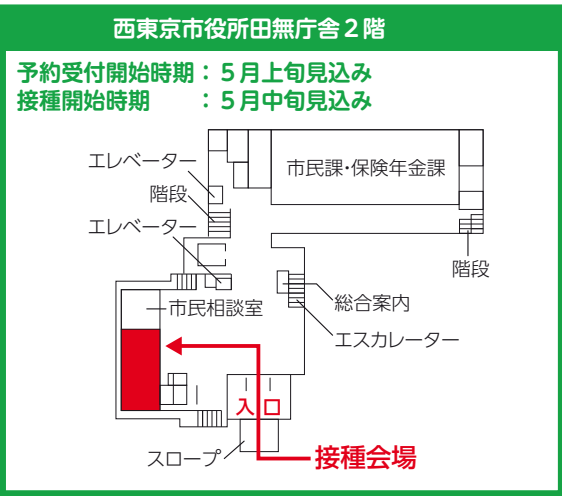


高齢者(昭和32年4月1日以前に生まれた方)の方へ4月19日(月)にクーポン券(接種券)を発送します。

接種会場 ① 集団接種会場 ② 市内5病院 ③ 市内診療所・クリニック

① 集団接種会場 ※まだ予約受付は開始していません

| 会場名 | 住所 | 実施曜日 | 実施時間 | 予約受付開始時期 | 接種開始時期 |
|------------------------------------|-------------|----------------------------|--------------|-----------------------------------|-----------------|
| 西東京市役所田無庁舎 2階 202・203会議室 | 南町5-6-13 | (月)~(土) ※(日)・(祝)・(休)を除く | 午前9時~午後3時30分 | 5月上旬見込み (詳細は5月1日号でお知らせする予定です。) | 5月中旬見込み |
| エコプラザ西東京 1階 多目的スペース・講座室 | 泉町3-12-35 | (月)~(土) ※(日)・(祝)・(休)を除く | 午前9時~午後3時30分 | — | ワクチン供給状況により順次開始 |
| (仮称)第10中学校(新ひばりが丘中学校) 体育館 ※7月まで | ひばりが丘3-2-42 | (月)~(土) ※(日)・(祝)・(休)を除く | 午前9時~午後3時30分 | — | ワクチン供給状況により順次開始 |



❖お車でご来場の場合
エコプラザ西東京で接種を受ける方は、西東京市役所保谷庁舎駐車場をご利用ください。
※各会場の駐車場には限りがあります。ご来場にはできるだけ公共交通機関のご利用をお願いします。

② 市内5病院 (佐々総合病院・田無病院・武蔵野徳洲会病院・西東京中央総合病院・保谷厚生病院)

※まだ予約受付は開始していません

③ 診療所・クリニック (準備が整い次第、お知らせします。)

※まだ予約受付は開始していません

予約受付開始時期が決まり次第、お知らせします。

接種の流れ

当日の持ち物

- クーポン券(接種券)
- 予診票(事前記入)
- 本人確認書類(健康保険証・運転免許証など)

<お願い>
肩がすぐに出せるような服装でお越しください。

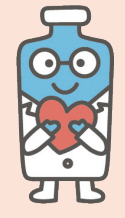


●**新型コロナワクチンは、発症を防ぐ効果が認められています。**
2回の接種によって、発熱やせきなどの症状が出ること(発症)を防ぐ効果が認められています。

●**どんなワクチンでも、副反応が起こる可能性があります。**
一般的に、ワクチン接種後には、「副反応」が生じる可能性があるとしており、コロナワクチンの国内治験では、2回接種後に、接種部位の痛み、発熱、疲労・倦怠感などの「副反応」が認められています。
ワクチン接種後15~30分経過を見て、万が一、急性のアレルギー反応であるアナフィラキシーが起きた場合は、医療従事者が必要な対応を行います。
また、治療を要したり障害が残るほどの副反応は極めてまれではあるものの、予防接種により健康被害が生じた場合は、国による救済制度の対象となります。

次のような特別な事情がある場合は、住民票がある場所(西東京市)以外でもワクチン接種を受けることができます。

- | | |
|--|--|
| <ul style="list-style-type: none"> 1 出産のために里帰りしている妊産婦 2 単身赴任者 3 遠隔地で下宿している学生 4 DV、ストーカー行為等、児童虐待及びこれらに準ずる行為の被害者 等 | <ul style="list-style-type: none"> 5 市外の医療機関に入院中の方 6 市外の施設に入所中の方 7 基礎疾患を有し、市外の主治医の下で接種する方 8 災害による被害にあった方 9 拘留又は留置されている者、受刑者 等 |
|--|--|
- 上記1~4のいずれかに該当する場合**
接種を希望する医療機関の所在地の自治体へ事前に申請手続きが必要ですので、各自治体へお問い合わせください。
- 上記5~9のいずれかに該当する場合**
接種を希望する医療機関や施設に申告を行うことで申請手続きを省略することができます。医療機関や施設へご相談ください。



ワクチン接種に関する詐欺にご注意ください。市がメールや電話で、接種費用等の振り込みをお願いすることは、絶対にありません。

市からの 連絡帳

届け出

証明書コンビニ交付 サービス停止のお知らせ

システムメンテナンスに伴い、下記の日時でマイナンバーカードを利用した証明書コンビニ交付サービスが終日停止します。ご理解とご協力をお願いします。

なお、停止日程は変更になる場合がありますので、最新の情報は市HPをご覧ください。

時 5月1日(土)～5日(祝)終日
所 市内外の全店舗
▶市民課 田 042-460-9820
保 042-438-4020

税

令和3年度の軽自動車税納税 通知書を送付

軽自動車税納税通知書を5月6日(休)に発送予定です。

軽自動車税は、4月1日現在の所有者に対して課税されます。4月2日以降に廃車や譲渡した場合は旧所有者に課税されます。その場合、月割による払い戻しはありません。

障害者手帳をお持ちの方などへの減免 一定の要件のもとに軽自動車税を減免します。納期限までに申請が必要です。詳細はお問い合わせください。
▶市民税課 田 042-460-9826

福祉

「特別弔慰金」の請求受付中

対戦没者などの遺族で、令和2年4月1日現在「恩給法による公務扶助料」や「戦傷病者戦没者遺族等援護法による遺族年金」などを受ける方(戦没者などの妻や父母^{など})のいない場合に、最先順位の方1人

□請求期限 令和5年3月31日
▶地域共生課 田 042-420-2808

暮らし

東日本大震災による 避難者への水道料金・ 下水道料金の減免期間の延長

下記のとおり、減免期間を延長します。既に減免中の方は再申請不要です。

対 都営水道の給水区域(水道)・市内(下水道)の居住者のうち、次のいずれかに該当する方

- 東日本大震災により居住困難となった被災者
- 福島第一・第二原子力発電所周辺の避難指示地域からの避難者(親族宅

などへ入居している方は当該住宅の給水契約者)

□延長期間 令和4年3月31日まで
申 全国避難者情報システムの登録者には、都から避難先に申請書などを郵送(都営住宅など東京都があっせんする住宅の入居者は申請不要)
※詳細は申請書をご覧になるか、お問い合わせください。

問 東京都水道局多摩お客さまセンター
● 0570-091-101 (ナビダイヤル・固定電話^{から})
● 042-548-5110 (携帯電話・スマートフォン^{から})
▶下水道課 保 042-438-4058

カーポートや物置の設置工事は 確認申請が必要です

カーポートや物置(建築物と見なさない小規模なものを除く)などは、建築基準法に基づいて計画や工事をする必要があります。

手続違反(建築基準法第6条)や建ぺい率(建築基準法第53条)を超過した場合は、「違反建築物」となり撤去が必要な場合もあります。簡易的な工事でも、自己判断せずに下記までご相談ください。

▶建築指導課 保 042-438-4019

中原小学校施設使用の説明会

中原小学校(新校舎)の体育館などの団体貸出を開始するにあたって、使用方法や使用上の注意などについて説明します。

※使用を検討している団体は、必ず説明会にご参加ください。

時 4月28日(水)午後7時
場 中原小学校体育館
▶社会教育課 田 042-420-2831



募集

社会教育委員

内 教育委員会の要請に応じ意見を述べること、審議事項に伴う調査研究活動、各種研修会への参加^{ほか}

□資格/人数
在住・在勤・在学で18歳以上の方(4月1日現在)/2人
※他の附属機関委員との兼任は不可
□任期
令和3年7月1日～令和5年6月30日

□会議数 月1回2時間程度 ※平日午後開催予定

□報酬 月額2万9,000円

□選考方法
作文「コロナ禍における社会教育の在り方について」(800字程度)による選考
田 4月30日(金)(必着)までに、作文と

住所・氏名^{ふりがな}・生年月日・性別・職業・電話番号・社会教育活動歴を任意様式に明記し、〒188-8666市役所社会教育課へ郵送または持参
※郵送の場合、作文受領確認などの電話連絡をします。
▶社会教育課 田 042-420-2831

市職員(令和3年7月1日付採用)

□試験区分 建築技術I類・保健師I類

□第1次試験 5月23日(日)

□試験案内 職員課(田無庁舎5階)・市HPで5月10日(月)まで配布中

申 5月10日(月)(消印有効)

※詳細は市HP・試験案内で必ず確認してください。

▶職員課 田 042-460-9813

市政

市職員採用説明会

マイナビ就職セミナーに参画して、職員採用説明会を開催します。

時 5月12日(水)

場 アリーナ立川立飛

申 申込方法など詳細は、市HPをご覧ください。

▶職員課 田 042-460-9813

選挙

郵便などによる不在者投票

7月4日(日)は、東京都議会議員選挙の投開票日です。

身体障害者手帳・戦傷病者手帳・介護保険被保険者証をお持ちで、次の表のいずれかに該当し「郵便等投票証明書」の交付を受けている方は、自宅などで郵便などによる不在者投票ができます。ご希望の方で、まだ「郵便等投票証明書」の交付を受けていない方は、選挙管理委員会に申請してください。

| 区分 | 障害などの程度 |
|-----------|--------------------------------------|
| 身体障害者手帳 | 両下肢・体幹・移動機能 1級または2級 |
| | 心臓・腎臓・呼吸器・ぼうこう・直腸・小腸 1級または3級 |
| 戦傷病者手帳 | 免疫・肝臓 1級～3級 |
| | 両下肢・体幹 特別項症～第2項症 |
| 介護保険被保険者証 | 心臓・腎臓・呼吸器・ぼうこう・直腸・小腸・肝臓 特別項症～第3項症 |
| | 要介護5 |

□代理記載制度 郵便等投票ができる方のうち、次の表のいずれかに該当し、自ら投票の記載をすることができない方は、あらかじめ選挙管理委員会に届け出た方に代理記載をしてもらうことができます。

| 区分 | 障害などの程度 | |
|---------|---------|-----------|
| 身体障害者手帳 | 上肢・視覚 | 1級 |
| 戦傷病者手帳 | | 特別項症～第2項症 |

▶選挙管理委員会事務局 田 042-420-2801

etc その他

寄附

市政へのご協力をいただき、誠にありがとうございました。

※(株)洋光 代表取締役社長 吳 東柱 様(アルコールハンドジェル)

※西東京市障がい者福祉をすすめる会 喫茶コーナーふれあい 様(テーブル・椅子)

※匿名(日章旗)
▶総務課 田 042-460-9810

※故田中和江 様(244万3,908円)

※西武信用金庫 様(100万円)

※長谷川仁章 様(1万2,100円)

※匿名3人(各1万円)
▶秘書広報課 田 042-460-9803

お願い マスクの着用や手洗い・手指消毒などにご協力をお願いします。
また、咳や発熱など、体調不良の方は傍聴をご遠慮ください。

教育委員会
時 4月26日(月)午後4時
場 田無第二庁舎4階
内 行政報告^{ほか}
定 10人
▶教育企画課 田 042-420-2822

審議会
社会教育委員の会議
時 4月23日(金)午後2時
場 田無第二庁舎4階
内 地域学校協働活動の推進に向けた学校施設の在り方
定 2人
▶社会教育課 田 042-420-2831

地区会館などの管理者を指定

市民交流施設のうち、地域型交流施設では、指定管理者制度を導入し、地域住民による運営を行っています。

□指定期間 いずれも令和3年4月1日～令和6年3月31日

| 施設名 | 指定管理者 |
|----------|-----------------|
| 南町地区会館 | 南町地区会館管理運営協議会 |
| 下宿地区会館 | 下宿地区会館管理運営協議会 |
| 緑町地区会館 | 緑町地区会館管理運営協議会 |
| 谷戸地区会館 | 谷戸地区会館管理運営協議会 |
| 向台地区会館 | 向台地区会館管理運営協議会 |
| 芝久保地区会館 | 芝久保地区会館管理運営協議会 |
| ふれあいセンター | 西東京市ふれあいセンター協議会 |

▶文化振興課 田 042-420-2817

<お詫びして訂正します>

現在、全戸配布中の「西東京市暮らしの便利帳」において、東伏見コミュニティセンターの記載事項(128頁)に一部誤りがありました。

正しくは次のとおりです。お詫びして訂正します。

正) ●東伏見コミュニティセンター
利用時間/午前9時～午後9時
休館日/月曜日・年末年始
▶秘書広報課 田 042-460-9804

! 新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、既に市報などで掲載されているものや例年行われているイベント・事業についても中止・延期となっている可能性があります。事前にお問い合わせいただくようお願いいたします。また、参加される際には、マスクの着用など、感染症対策にご協力ください。

養育費確保の支援をしています

保証会社と養育費保証契約を締結する際にかかる費用(保証料)を補助します。

対ひとり親家庭の母、父、寡婦または寡夫で養育費の取り決めについて債務名義を有しており、保証会社と養育費保証契約を結んでいる方

¥初回契約時の保証料(上限5万円)

※1カ月の養育費が5万円に満たない場合は、1カ月の養育費の金額になります。

※詳細はお問い合わせください。

▶子育て支援課

☎042-460-9840

ひとり親家庭の父母に資格取得のための給付金を支給

いずれも事前の相談・申請が必要です。詳細はお問い合わせください。

▶子育て支援課

☎042-460-9840

☆高等職業訓練促進給付金^{など}

対児童扶養手当の受給者などで、(准)看護師・保育士・介護福祉士などの資格(修業年限1年以上)の取得見込みの方

□給付額(上限4年間)

●市民税が非課税…月額10万円

●市民税が課税…月額7万500円

☆自立支援教育訓練給付金

対児童扶養手当の受給者などで、介護職員初任者研修・パソコン講座・医療事務講座など厚生労働大臣指定の教育訓練講座を受講する方

□給付額

受講に要した費用(入学料および授業料)の100分の60に相当する額(1万2,001円~20万円)

※雇用保険の教育訓練給付金の受給資格のある方は雇用保険の給付額を引いた額

カラスの威嚇に気を付けましょう



カラスは5~7月ごろに、巣の中の卵やヒナを守るために威嚇・攻撃することがあります。カラスが変わった鳴き方をしていると感じたときは威嚇されているかもしれませんので、注意しましょう。

□対処法

●巣に近づかず、その場をすぐに離れる

●頭部を守るため、傘をさしたり、つばのある帽子をかぶる

●背後から襲われないよう、カラスに背を向けない

▶環境保全課 ☎042-438-4042

暫定予算を編成しました

4月1日から令和3年度の市政がスタートしました。

本年度の予算は、市長就任後間もないこともあり、市の財政状況などを改めて検証し、さまざまな課題に対応しながら編成するには時間的余裕がないことから、一般会計を含む全ての会計について、3カ月間の暫定予算を編成しました。

この暫定予算は、通常の本予算(年間予算)ではなく、令和3年度の本予算が成立するまでの市政運営をするために「つなぎ予算」として編成したのになります。主な内容は、人件費・扶助費などの義務的経費や継続的な事務事業・施設維持管理費などの経常的経費などになりますが、市民生活への影響を最少限に抑えるために、ひばりが丘中学校の校舎移転に係る経費や中央図書館・田無公民館耐震補強等改修工事といった一部例外的な経費も計上しています。本予算については、次の市議定

例会に提案する予定となっていますので、ご理解をお願いします。

なお、これまで本予算とともに示しておりました、総合計画事業の主要な取組についても、本予算成立後市報などでお知らせします。

□一般会計以外の会計

国民健康保険特別会計、駐車場事業特別会計、介護保険特別会計、後期高齢者医療特別会計、下水道事業会計

▶財政課

☎042-460-9802

▶企画政策課

☎042-460-9800



監査委員が選任されました

3月30日に開催された令和3年第1回市議会定例会で、橋本勇氏(はしもと・いさむ、75歳、中央区在住)が監査委員として同意され、4月1日付で選任(再任)されました。任期は4年です。

▶監査委員事務局 ☎042-460-9870

パブリック
コメント

皆様のご意見をお寄せください

市の重要な政策を策定する際に、原案を公表して広く市民の皆さんから意見を求め、いただいた意見を考慮しながら政策を決定します。

※匿名意見は受け付けませんので、意見提出の際は、住所・氏名を必ずご記入ください。※ご意見には個別に回答しません。

事案名 西東京市地域防災計画修正(原案)

▶危機管理課 ☎042-438-4010

| | |
|---------|--|
| 策定趣旨 | 風水害時の行動を明確化するため、『地震・火山編』と『風水害編』の分冊化、「上位計画等との整合」や「庁内組織改正」などを踏まえ、西東京市地域防災計画の見直しを行います。 |
| 閲覧方法 | 4月23日(金)から、情報公開コーナー(田無庁舎5階)・市HP |
| 対象 | 在住・在勤・在学者、市内に事務所または事業所がある法人・団体 |
| 提出期間 | 4月23日(金)~5月24日(月)(必着) |
| 提出方法 | ①持参(防災・保谷保健福祉総合センター5階) ②郵送(〒202-8555市役所危機管理課) ③ファクス(☎042-438-2820) ④市HPから ⑤メール(✉kikikanri@city.nishitokyo.lg.jp) |
| 検討結果の公表 | 令和3年7月(予定) |

パブリック
コメント

寄せられた意見の概要や市の検討結果をお知らせします

市民の皆さんからお寄せいただいた意見と市の検討結果の全文は、情報公開コーナー(田無庁舎5階)・市HPでご覧になれます。

事案名 西東京市耐震改修促進計画(案)

▶住宅課 ☎042-438-4052

| | | | |
|---------------|----------|--------|-----------|
| 【公表日】 | 4月15日(木) | 【募集期間】 | 2月5日~3月5日 |
| 【意見件数】 | 0件(0人) | | |
| ご意見はありませんでした。 | | | |

お役立ちガイド 他機関からのお知らせ

※マークがないものは、当日、直接会場へ

パソコン・スマホ教室(5月)

①無料パソコン体験(初心者向)

20日(休)午後

②パソコン入門(全4回)

7日~28日(金)午前

③ワード初級(全4回)

7日(金)・11~25日(火)午前

④エクセル初級(全4回)

6日(木)・11~25日(火)午後

⑤iPhone入門(全2回)

7・14日(金)午後

⑥スマホ入門(全2回)

21・28日(金)午後

⑦Line(全2回)

11・18日(火)午前

⑧Zoom講座(半日)

マンツーマン形式、受講日指定

対①②以外は文字入力のできる方

定各10人(申込順)

¥②~④8,000円 ⑤~⑦4,000円

⑧2,500円

申開始日1週間前までに、往復はがき

で講座名・受講日・住所・氏名・年齢・

電話番号を☎へ

場・☎シルバー人材センター

〒202-0021東伏見6-1-36

☎042-428-0787

家内労働委託状況届は

4月30日(金)まで

家内労働者へ仕事(内職^{など})を委託している事業主の方は、毎年4月1日現在の家内労働者数などについて「委託状況届」を労働基準監督署に提出することが義務付けられています。4月30日(金)までに忘れずに提出してください(令和2年12月25日付で「委託状況届」の様式が改定されています)。

問東京労働局労働基準部賃金課

☎03-3512-1614

東京都子育て支援員研修(第1期)

内子育て支援分野で従事するうえで必要な知識や技能などを有する「子育て支援員」の養成研修

□コース 地域保育コース

申4月23日(金)~5月13日(木)(書留・必着)

※詳細は☎へ

□募集要項 ☎のHPから入手可能

※4月23日(金)から、田無第二庁舎2階保育課、防災・保谷保健福祉センター1階市民課付近でも配布(配布数に限りあり)

問●(公財)東京都福祉保健財団(HPあり)

☎03-3344-8533

●その他研修全般…東京都福祉保健局

☎03-5320-4121

健康ひろば



記入例

【はがき宛先】
〒202-8555
市役所健康課

A メール
「美姿勢エクササイズ」申込
①5月21日
②氏名
③生年月日
④住所
⑤電話番号
⑥保育希望の有無
※希望者は子どもの氏名、生年月日

B はがき・メール
「離乳食講習会ステップ」申込
①5月19日
②住所
③保護者氏名
④子どもの氏名(ふりがな)
⑤子どもの生年月日
⑥第〇子
⑦電話番号



※新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、マスクの着用や手洗いに協力をお願いします。

| ▶健康課 保 電 042-438-4037 | | | |
|--|--|--|---|
| 事業名 | 日時/場所 | 対象/定員(申込順) | 申込方法 [※] |
| ファミリー学級第2コース ～初めて父親・母親になる方のための教室～ 1日目：妊娠中の生活と健康 2日目：赤ちゃんのお世話について | 1日目：5月7日(金)午前10時～11時30分 2日目：5月22日(土)(時間は個別通知) 防災・保谷保健福祉総合センター2階 | 在住で初めて父親・母親になる方/24組 対象出産予定月：8・9月 ※1日目は妊婦のみ | 市 印 またはQRコード(右上電子申請フォーム) 申込期限：4月23日(金)まで |
| ボディケア講座～腰痛予防～ 【理学療法士による、腰痛予防に関する話と自宅でできる体操】 | 5月12日(水)午後1時～2時 防災・保谷保健福祉総合センター3階 | 在住で18歳以上の方/8人 | 前日までに電話 |
| リハビリ窓口相談 【リハビリ方法や福祉用具・住宅改修などについて理学療法士による相談】 | ①5月12日(水)午後2時15分～3時15分 ②5月20日(水)午前11時15分～午後0時15分 防災・保谷保健福祉総合センター3階 | リハビリに関する相談を希望する方および関係者/各2人 | 前日までに電話 |
| 栄養ミニ講座 「悪玉コレステロールを下げるコツ」 | 5月14日(金)午前10時～11時30分 田無総合福祉センター | 在住の方/15人 | 5月11日(火)までに電話 |
| 栄養・食生活相談 【肥満や糖尿病などの生活習慣病予防の食事などについて管理栄養士による相談】 | 5月14日(金)午後1時～4時 田無総合福祉センター | 在住の方/4人 | 5月11日(火)までに電話 |
| 糖尿病基礎講座 【保健師・管理栄養士による基礎知識・食事の話】 | 5月18日(火)午前10時～11時30分 田無総合福祉センター | 糖尿病の食事療法をこれから始める方および家族/10人 | 5月14日(金)までに電話 |
| 美姿勢エクササイズ 【呼吸と姿勢のチェック、体幹トレーニング】 保育あり | 5月21日(金)午前10時～11時45分 田無総合福祉センター | 在住で18～64歳の女性/15人 ※初回の方優先 | 電話・メール(右上記入例A) seijin-hoken@city.nishitokyo.lg.jp 申込期限：5月14日(金)まで |

| ▶健康課 保 電 042-438-4037 | | | |
|---|---|----------------------------|---|
| 事業名 | 日時/場所 | 対象/定員 | 申込方法 [※] |
| 個別育児相談会 【身長・体重測定と、育児・母乳・栄養・歯科・遊び方・お母さんの健康などについての個別相談】 | ①5月13日(水)/田無総合福祉センター ②5月17日(日)/防災・保谷保健福祉総合センター2階 午前9時30分～11時30分の間で1人30分程度 | 乳幼児と保護者/25組 | ①は5月10日(月)までに電話 ②は5月13日(木)までに電話 |
| 離乳食講習会 ステップ 【離乳食の中期から後期のお話、試食、歯科の話】 | 5月19日(水)午前10時45分～正午 田無総合福祉センター | 在住の6～9カ月の乳児と保護者(第1子優先)/16組 | はがき・メール(右上記入例B) fami-boshi@city.nishitokyo.lg.jp 申込期限：5月5日(木)(必着) |

3～4カ月児健康診査

時 4月22日(水)、5月6・20・27日(木)
場 防災・保谷保健福祉総合センター2階
対 個別に通知

1歳児講座

時 4月26日(月)、5月31日(月)
場 防災・保谷保健福祉総合センター2階
対 個別に通知
(1歳3カ月まで希望する方はお問い合わせください)

3歳児健康診査

時 4月21日(水)、5月12・26日(水)
場 防災・保谷保健福祉総合センター2階
対 個別に通知(4歳未満で希望する方はお問い合わせください)

BCG予防接種

対象となるお子さんに日時を指定した通知を送付します。
場 防災・保谷保健福祉総合センター3階
対 1歳になる前日までに、まだBCG予防接種を受けていないお子さん

2歳児すくすく相談会

時 4月20日(火)、5月11・25日(火)
場 防災・保谷保健福祉総合センター2階
対 個別に通知
(2歳6カ月まで希望する方はお問い合わせください)

健康ガイド

■締切間近 乳がん・子宮頸がん検診

□1期申込期限 4月20日(火)
2期申込(10月から)は検診期間が短くなるため、ぜひ4月20日(火)までにお申し込みください。

■成人歯科健診の申込受付開始

□申込期間 4月15日(水)～11月19日(金)
対 18歳以上の方 ※25・30・35・40・45・50・55・60・65・70歳の方(令和4年3月31日時点)は申込不要(5月中旬に受診券を送付予定)

■はがき・窓口・電子申請(市 印 から)

※いずれも詳細は、4月1日号と同時配布しました「西東京市健康事業ガイド(令和3年度版)」・市 印 をご覧ください。
▶健康課 保 電 042-438-4021

東京都出産応援事業(実施主体：東京都)「赤ちゃんファースト」がはじまります

子どもを産み育てたいと考えている家庭を応援・後押しするため、子ども1人当たり10万円分の育児用品や子育て支援サービスなどを提供します。

- 対 次のいずれかを満たす世帯
- 令和3年1月1日～3月31日までに出生し、出生日かつ4月1日時点で市内に住居登録がある
 - 令和3年4月1日～令和5年3月31日(金)に出生し、出生日に市内に住居登録がある

■対象の世帯に、5月以降に市からギフトカードを発送します。記載されているIDおよびパスワードで、専用 印 から申込をしてください。

- 事業内容について…東京都コールセンター 電 0120-922-283
●ギフトカードの配布状況・紛失などについて…下記へお問い合わせください。
▶健康課 保 電 042-438-4037

休日診療

※健康保険証・診察代をお持ちください。

医科 受診の際は、小児科など診療科目をお問い合わせのうえお出掛けください。
※発熱(1週間以内に発熱37.5度以上を含む)など、感冒様症状のある方は、お電話でお問い合わせください。
※感染拡大防止のため、鼻腔拭い液での検査(インフルエンザ検査など)はしていません。インフルエンザなどの疑いがある方については、臨床診断での対応となります。

| 診療時間 | 午前9時～午後10時 | 午前9時～午後5時 | 午前10時～正午 午後1時～4時 午後5時～9時 |
|------|--|--|---|
| 18日 | 保谷厚生病院 栄町1-17-18 電 042-424-6640 | 永田外科胃腸内科 南町4-12-6 電 042-465-8530 | 休日診療所 中町1-1-5 電 042-424-3331 ※歯科診療は行っていません。 ※受付時間は、各診療終了時間の30分前まで |
| 25日 | 西東京中央総合病院 芝久保町2-4-19 ※小児科は午後5時まで 電 042-464-1511 | すがひろ内科クリニック 南町4-3-2 サウスタウンビル2階 電 042-464-3226 | |
| 29日 | 田無病院 緑町3-6-1 電 042-461-2682 | 増田医院 東町5-1-11 電 042-422-6036 | |

歯科 受診の際は、お問い合わせのうえお出掛けください。

| 受付時間 | 午前10時～午後4時 | | |
|------|---|---------------------------------------|--|
| 18日 | 川島歯科クリニック ひばりが丘北4-4-16 ラクヒルズ番館104 電 042-421-5490 | | |
| 25日 | こまむら歯科医院 下保谷2-1-21 電 042-421-4180 | | |
| 29日 | 南田歯科医院 南町1-5-9 富士マンション1階 電 042-467-5122 | 松本歯科医院 保谷町3-3-23 電 042-467-9339 | |

! 新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、既に市報などで掲載されているものや例年行われているイベント・事業についても中止・延期となっている可能性があります。事前にお問い合わせいただくようお願いいたします。また、参加される際には、マスクの着用など、感染症対策にご協力ください。

わんわんパトロールをしませんか？

市内に「防犯の目」を増やすため、愛犬と散歩しながら地域の見守り活動を行う「わんわんパトロール」にご協力いただける方を募集しています。

□協力内容

リードカバーをつけて散歩をし、不審な人物や困っている子どもなどがいた場合は110番通報をお願いします。

□リードカバーの配布場所

危機管理課(防災・保谷保健福祉

総合センター5階)、西東京市獣医師会加盟の動物病院
※詳細は市HPをご覧ください。

▶危機管理課保

☎042-438-4010



いろいろなことばでたのしむおはなし会

時 5月1日(日)英語、5月9日(日)韓国語で各回午前11時～(15分程度)

場 ひばりが丘図書館

内 絵本のおみせかせ

対 3歳以上

※未就学児は保護者同伴にて可

定 10人(申込順)

申 各回前日までに電話・メール・または直接下記へ

▶ひばりが丘図書館

☎042-424-0264

✉lib-uketsuke@city.nishitokyo.lg.jp



無料市民相談

■一般市民相談

| 場所 | 日時 |
|---------------|----------------------|
| 市民相談室(田無庁舎2階) | (月)～(金) 午前8時30分～午後5時 |

■専門相談(申込制) ※1枠30分

専門相談は、広く市民の皆さんにご利用いただくためのもので、専門家が一緒に解決の糸口を探すものです。

新型コロナウイルス感染症対策を講じたうえで、電話または対面での相談を行っています。なお、今後の状況によって、相談方法の変更や相談休止となる可能性がありますので、最新の情報はお問い合わせください。

□申込開始 4月19日(月)午前8時30分(★印は、4月5日から受付中)

□申込方法 市民相談室(田無庁舎2階)へ直接または電話

※申込開始日は大変混み合いますので、ご了承ください。

☎市民相談室 ☎042-460-9805

| 内容 | 相談方法 | 日時 |
|-------------------|-------|--------------------------------|
| 法律相談 | 電話・対面 | 4月28日(水)、5月7日(金)午前9時～正午 |
| | | 4月23日(金)、5月11日(水)午後1時30分～4時30分 |
| 交通事故相談 | 電話・対面 | ★4月27日(火) 午前9時～11時30分 |
| | | 5月6日(木) 午後1時30分～4時 |
| 税務相談 | 電話・対面 | 5月6日(木)・12日(水) 午前9時～正午 |
| 不動産相談 | 電話・対面 | 5月13日(木) 午後1時30分～4時30分 |
| | | 5月28日(金) 午前9時～正午 |
| 登記相談 | 電話 | 5月10日(月) 午前9時～正午 |
| 表示登記相談 | 電話・対面 | 5月20日(木) 午後1時30分～4時30分 |
| | | 5月20日(木) 午後1時30分～4時30分 |
| 年金・労災・雇用保険・人事一般相談 | 電話・対面 | 6月14日(月) 午後1時30分～4時30分 |
| 行政相談 | 電話 | ★5月12日(水) 午後1時30分～4時30分 |
| 相続・遺言・成年後見等手続相談 | 電話・対面 | ★5月14日(金) 午後1時30分～4時30分 |

■その他の相談

| 内容 | 日時/場所 | 問い合わせ |
|------------|---|--|
| 教育相談 | 平日午前9時～午後5時 / 田無第二庁舎4階 ※予約制 | 教育支援課 ☎042-420-2829 |
| | 【電話相談】平日午前9時～午後5時 ☎042-420-2830 | |
| 不登校ひきこもり相談 | (月)・(水)・(金)午前9時～午後5時 / Nicomoルーム(西原総合教育施設) | 子ども家庭支援センター ☎042-439-0081 |
| | 【電話相談】午前9時～午後5時 (月)・(水)・(金) ☎042-452-2244 (火)・(木) ☎042-420-2830 | |
| 子供家庭相談 | (月)～(土)午前9時～午後4時 ※(土)は電話相談のみ(正午～午後1時を除く) / 子ども家庭支援センター(住吉会館ルピナス) | 子育て支援課 ☎042-460-9840 |
| ひとり親相談 | 平日午前9時～午後4時 ※予約制 | 子育て支援課(田無第二庁舎2階) ☎042-460-9840 |
| ひとり親就業相談 | (月)～(水)・(金)午前10時～午後4時 ※予約優先 | |
| 女性相談 | ●平日午前10時～午後4時(休)は8時(※) / 男女平等推進センター(住吉会館ルピナス) ●(月)～(水)(第4(火)・(水)を除く)午前10時～正午 / 田無庁舎2階 ※いずれも予約制 | 男女平等推進センター ☎042-439-0075 |
| 生活困窮者相談 | 平日午前8時30分～午後5時 / 生活サポート相談窓口(田無庁舎1階福祉丸ごと相談内) | 生活サポート相談窓口 ☎042-420-2809 |
| 生活保護相談 | 平日午前8時30分～午後5時 / 生活福祉課(田無庁舎1階、防災・保谷保健福祉総合センター1階) | 生活福祉課 ☎042-460-9836 ☎042-420-2802 ☎042-439-4415 |
| 障害福祉相談 | 障害の種類を問わない相談(月)～(土)午前9時～午後6時 発達障害相談 ※予約制(月)午後1時～4時15分 | 障害者総合支援センター(フレンドリー) 基幹相談支援センターえぼっく ☎042-452-0075 |
| 外国人相談 | 平日午前10時～午後4時(正午～午後1時を除く) / 多文化共生センター(イングリッシュビル) | 多文化共生センター ☎042-461-0381 |
| 消費生活相談 | 平日午前10時～正午・午後1時～4時 / 消費者センター(田無第二庁舎5階) ※予約制 | 消費者センター ☎042-462-1100 |

援農ボランティア

一定の農業技術を習得後、援農ボランティアとして、農業者の方の作業などをサポートしていただく方を募集します。

内 講義2回・視察研修1回・実技10回を予定

※実技講座は原則平日実施(市内)

対 次の全てに該当する方

●在住で農業に関心がある18歳以上の方

●6～11月に実施する実技講座を受講し、援農ボランティアの認定後、援農活動および市の「農のアカデミー」事業に参加できる方

□栽培種/定員

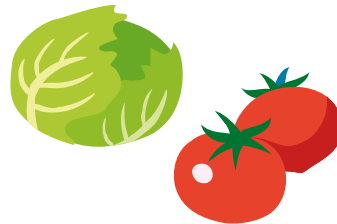
①野菜 / 9人 ②果樹 / 3人

③花卉 / 3人 ※申込多数は抽選

¥1,000円(ボランティア損害保険料)

申 5月7日(金)(消印有効)までに、往復はがきに住所・氏名・電話番号・生年月日・希望する栽培種を〒188-8666市役所産業振興課へ郵送
※返信はがきにも住所・氏名を明記
※受入農家については、募集終了後に調整

▶産業振興課 ☎042-420-2820



柳泉園組合 水銀濃度測定結果

廃棄物焼却施設の排ガス中の水銀濃度は、大気汚染防止法で定められています。同様の規制値として0.05mg/m³Nとなっています。令和2年11月～令和3年1月の分析計測結果(各月の1時間平均値の最高値)は、1～3号炉いずれも0.00mg/m³Nでした。

☎柳泉園組合 ☎042-470-1545

▶ごみ減量推進課 ☎042-438-4043

防火・防災教育を実施しましょう

事業所の安全・安心を守るために、従業員に対して防火・防災教育を実施しましょう。
災害が発生した場合には、各事業所で定めた消防計画に基づき、119番通報や初期消火、避難誘導、応急救護などの自衛消防活動を行うこととなります。

防火・防災教育の実施にあたり、不明な点は☎へお問い合わせください。
※池袋防災館・本所防災館・立川防災館ではさまざまな体験を行うことができます。
☎西東京消防署 ☎042-421-0119
▶危機管理課 ☎042-438-4010

西東京市民文化祭参加者募集および実行委員会総会・部会

今年の市民文化祭は10月16日(土)～11月15日(月)に開催する予定です。総会で参加団体の代表者などによる実行委員会を組織し、企画運営します。市民文化祭に参加希望の団体・個人は、必ず下記の総会当日に会場でお申し込みください。その後の総会・部会への参加も必須となります。
□総会・部会
時/場 5月15日(土)/保谷こもれびホール
参加申込:午後1時～1時50分

総会:午後2時～3時(予定)
第1回各部会:総会終了後～午後4時
対 ●個人…在住・在勤・在学の方
●団体…市内で活動しており、会員の半数以上が在住・在勤・在学
※新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、総会・部会への参加は1団体につき1人までとします。
※詳細は市HPをご覧ください。
▶文化振興課 ☎042-420-2817

介護保険料の特別徴収(年金からの天引き)処理の誤りに関する対応

▶高齢者支援課介護保険料係専用ダイヤル ☎
☎042-420-2867
時 平日午前8時30分～午後5時

□納付対象の方のうち、ご納付いただけていない方
令和3年8月分の年金から天引きされる介護保険料に不足分を加えて徴収いたします。令和3年7月中旬に送付予定の令和3年度介護保険料決定通知書と、不足分などを記載した文面を同封し対象の方へ送付する予定です。
※令和3年4月末までに納付書にてご納付をいただいた場合には、令和3年8月分の年金から天引きされません。
本件について、ご不明な点がございましたら、お手数ですが上記の専用ダイヤルへお問い合わせください。

「還付金」詐欺・「振り込み」詐欺にご注意ください
★市が電話でATMに誘導して操作をお願いすることは絶対にありません。
★市がメールや電話で振り込みをお願いすることは絶対にありません。

野鳥の営巣にご用心

スズメ、シジュウカラ、ムクドリなどは、この時期に雨戸の戸袋に入り込んで営巣することがあります。1カ月程度でヒナは巣立ちますが、ダニの発生原因にもなるので、戸袋に入り込まないようにしましょう。
▶環境保全課 ☎042-438-4042



多摩六都科学館 ナビ

大人のためのハーブ講座 春のハーブとドリンク編

朝採れハーブの特徴を専門家にお聞きした後、気軽に取り入れることができるハーブの活用方法を紹介します。六都なおきちオリジナルハーブドリンクとスイーツボックス付き
時 5月19日(水) ●講座(多摩六都科学館):午前11時～午後0時30分
●畑見学※希望者のみ(西東京市・ニイクラファーム):2時～3時
※畑見学は現地集合
対 18歳以上
※参加者以外入室不可
定 16人(申込多数は抽選)
講 新倉大次郎さん(㈲ニイクラファーム)・佐藤うららさん(六都なおきち)

¥1,700円(持ち帰り用のハーブとスイーツボックス代)・入館券(大人520円)
※畑までの移動は実費
申 5月6日(木)(必着)までに☎のHPからまたははがきでイベント名・開催日・氏名・年齢・郵便番号・住所・電話番号・畑見学希望の有無を☎へ
※当選者のみに参加券を送付
□協力 (有)ニイクラファーム
場/☎ 多摩六都科学館
〒188-0014西東京市芝久保町5-10-64/☎042-469-6100
※休館日:4月19日(月)・26日(月)

消費生活相談



クレジットカード利用の注意点

ポイントがたまり、現金で購入するよりお得だと思うためクレジットカードを作りたいが、何か注意することはありますか。

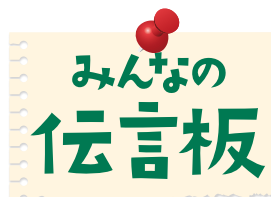
クレジットカード契約は利用者の信用に基づいた契約です。たとえ家族でも貸し借りはできませんし、暗証番号やセキュリティコードを他人に教えてはいけません。クレジットカードの支払方法には一括払いや分割払い、リボルビング払いなどがあり、3回以上の分割払いやリボルビング払いには手数料がかかります。リボルビング払いの支払額は毎月一定ですが、利用を繰り返すと支払残高が分かりにくくなり、手数料も高額になるため、いつま

でも支払が終わらない状況を招くことになりかねません。また、引き落とし日には口座残高が不足しないように注意が必要です。延滞を繰り返すと信用情報に傷がつき、今後の審査が通らないなどの不利益も考えられます。
紛失や盗難などによる不正利用を防止するためにも、毎月の利用明細はきちんと確認をして、利用した覚えがない請求があれば、すぐにクレジット会社に連絡をし、調査を依頼しましょう。
また、ネット通販などでカード情報を入力するときは不審なサイトではないか運営者情報を十分確認しましょう。
▶消費者センター ☎042-462-1100

<お詫びして訂正します>

4月1日号7面「初めての方対象 フレイルチェックを受けてみよう」について、掲載内容に誤りがありました。正しくは次のとおりです。

正)新町福祉会館 ①7月予定 ②令和4年1月予定
西原総合教育施設 ①7月予定 ②令和4年1月予定
下保谷福祉会館 ①9月予定 ②令和4年3月予定



※特に記載のないものは、無料です。
※内容についてのお問い合わせは、各サークルへお願いします。

「みんなの伝言板」(サークル紹介)は、個人情報が含まれているため、削除してあります。

新型コロナウイルス感染症対策を引き続き進めていきます

西東京市の新型コロナウイルス感染症対策の考え方

「人」のいのち・健康を守る

市では、西東京市医師会と連携を図りながら、医療崩壊を防ぎつつ、新規感染者をおさえていくための対策を進めています。感染の疑いがある方については、まずかかりつけ医などで受診した上で、西東京市医師会による発熱外来の受診やPCR検査の実施をしています。また、都のモニタリング会議によると、重症化リスクの高い高齢者層の感染が続いていることから、市では高齢者施設等のPCR検査の実施を支援するとともに、クラスターが起きやすい高齢者施設(特別養護老人ホーム)でのワクチン接種を先行して実施することとしています。今後は、ワクチンの供給量に応じて、接種を希望される皆さんに順次接種できるように体制を整えています。

医師会と連携

医療崩壊を防ぎつつ感染を抑えていく

一人一人が感染しない、感染させないことが重要

①感染の疑いがある方へ

発熱等がある場合は相談

- まずは、
- かかりつけ医
 - いない場合は、
 - 身近な医療機関
 - 東京都発熱相談センター

- 西東京市医師会発熱外来
- 西東京市医師会PCR検査センター
- 各医療機関での抗原検査 など

②クラスター発生リスク軽減

- 重症化リスクの高い施設である高齢者施設等のPCR検査経費支援
- 高齢者施設(特別養護老人ホーム)でのワクチン接種を先行

安定した情報提供

- 市報などでの情報発信
- 専用ホームページの開設
- 安心できる相談体制
- コールセンターの設置

新型コロナワクチン接種体制

供給量に応じて、接種順位に基づき、順次、接種を進めます

市民の皆さんへ啓発 感染症の拡大防止対策



「まち」を健康に 日常を取り戻す

総務省が発表する家計調査では、令和2年の2人以上の世帯の消費支出は、前年と比較して実質、名目ともに5.3%の減少となり新型コロナウイルス感染症の影響で、外出や会食などの自粛によって消費者の購買意欲の低下が顕著となっています。このような中で、市内における消費喚起対策の必要性から、新たな経済対策を実施します。また、コロナ禍で市民生活が厳しい状況等にあるため、相談体制を整え、さまざまな支援も行っています。

市内事業者への支援

- 電子決済によるポイント還元
- (仮称)プレミアム応援券
- 医療従事者をはじめとしたエッセンシャルワーカー支援

市民生活への支援

- 福祉丸ごと相談窓口での対応(住居確保給付金事業等)
- 税金・固定費等の支払猶予等
- 国民健康保険料の据え置き
- 介護保険料の引き下げ など

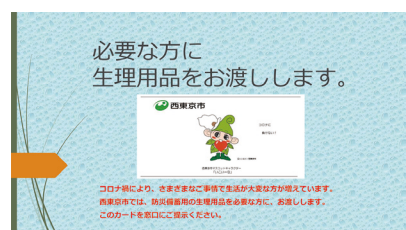
子ども・子育て世代への支援

- 子育て世帯へ臨時給付金
- 子供の食の確保緊急対応事業(子ども食堂等の支援)
- 情報教育推進事業(GIGAスクール) など

必要な方に生理用品を無償でお渡ししています

市では、コロナ禍において、生活が困窮状態にあり、生理用品を購入する余裕がない女性を支援するため、防災備蓄用の生理用品を無償でお渡ししています。

時 平日午前9時～午後5時
場 住吉会館ルピナス ※配布窓口には目印のポスターを掲示



目印のポスター

□配布数
1世帯につき原則1パック(32枚入り)
※中身が分からないように紙袋に入れて配布
※お持ち帰りの袋をご持参ください
※無くなり次第配布終了

□受取方法
市HPから受け取り専用カードの画像を取得しスマートフォンなどで提示するか、窓口設置のカードを提示してください。

□配布についての問い合わせ
子ども家庭支援センター
☎042-425-3303
▶危機管理課 ☎042-438-4010



市HP

子育て世帯生活支援特別給付金を支給します

新型コロナウイルス感染症の影響を受けている低所得の子育て世帯の生活を支援するため、「子育て世帯生活支援特別給付金」を支給します。
対 令和3年4月分の児童扶養手当の支給を受けている方
※全部支給停止者を除く
申 申請不要
※対象の方には、後日ご案内をお送りします。

□支給額 児童1人につき5万円

◆今後、次の方についても支給を予定しています

- ①児童扶養手当の支給を受けていない低所得のひとり親世帯
 - ②住民税非課税の子育て世帯
- ※詳細は、決定次第、市報・市HPなどで案内予定です。

▶子育て支援課 ☎042-460-9840

